

## かわまちづくり支援制度の新規登録のお知らせ

～大分県で新たに2箇所の「かわまちづくり」計画が登録されました～

平成31年3月8日  
土木建築部河川課  
竹田土木事務所

本日、国土交通省から「かわまちづくり支援制度」に係る計画について、大分県で新たに2箇所が登録されましたのでお知らせします。県管理河川では、平成21年に登録された裏川を含め3箇所の計画登録となりました。

計画が国に登録されることにより、河川管理者は河川空間のオープン化やまちづくりと一体となった水辺の整備等、ソフト・ハード両面からの支援が可能となります。

引き続き、国や地元関係団体等との連携を密にし、地域づくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出に取り組んでまいります。

また、下記のとおり国土交通省から竹田市へ登録証の伝達式が行われる予定です。

### 記

#### 1. 登録箇所

登録計画名	推進主体 (申請者)	河川名	河川管理者
芹川かわまちづくり	竹田市	芹川	大分県 竹田土木事務所
玉来川かわまちづくり	竹田市	玉来川	大分県 竹田土木事務所

#### 2. 登録証伝達式

- ・日時 平成31年3月13日(水) 14時45分～15時45分
- ・場所 竹田市総合文化ホール グランツたけた 多目的ホール「キナーレ」
- ・報道機関の取材上の留意事項  
事務局から指示があった場合は、それにしたがってください。

#### 《参考》「かわまちづくり支援制度」とは

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

#### 【問い合わせ先】

河川課 河川整備班 吉用・井上  
【電話】097-506-4598(直通)  
大分県竹田土木事務所 建設・保全課 大石・河辺  
【電話】0974-63-2108(代表)



安心・活力・発展

大分県土木建築部

# 「<sup>せりかわ</sup>芹川<sup>たけたし</sup>かわまちづくり」(大分県竹田市)

別紙4

対象河川：一級河川 <sup>おおいたがわ</sup>大分川水系<sup>せりかわ</sup>芹川【県管理河川】  
市町村名：<sup>たけたし</sup>大分県竹田市  
推進主体：<sup>たけたし</sup>竹田市



## 1. 概要

<sup>ながゆちく</sup>竹田市長湯地区では、古くより湯治場として愛されてきた長湯温泉があり、温泉利用型健康増進施設「クアハウス」の整備や街なみ再整備により温泉施設の周遊性を高め、観光客の誘致に取り組んでいます。この取組を充実させるため、本計画では、温泉街を流れる芹川を活用した温泉施設周辺の周遊ルートの整備や、親水性を高めるなど、河川空間を活用した地域の魅力の向上を図り、観光振興の促進を図ります。河川管理者である大分県では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するなど、支援を実施していきます。

## 2. 整備内容

大分県：河川管理用通路、高水敷整正、親水護岸 等  
竹田市：クアハウス、街路灯、案内看板等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「玉来川かわまちづくり」(大分県竹田市)

別紙5

対象河川 : 一級河川 <sup>おおのがわ</sup> 大野川水系 <sup>たまらいがわ</sup> 玉来川【県管理河川】  
市町村名 : <sup>たけたし</sup> 大分県竹田市  
推進主体 : <sup>たけたし</sup> 竹田市



## 1.概要

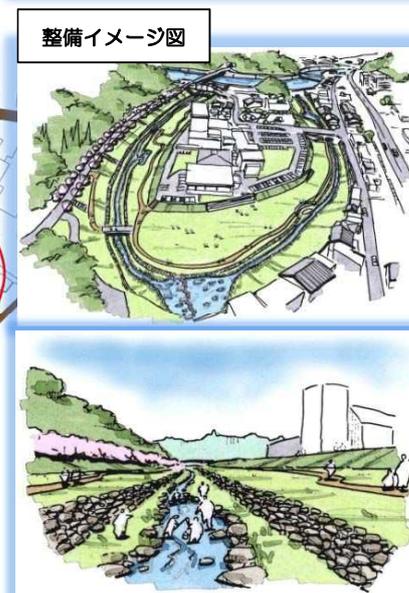
竹田市では、平成24年の九州北部豪雨で、文化資源の拠点的作用を担ってきた「文化会館」が被災を受け、「総合文化ホール」としてリニューアルするほか、隣接する公園等施設の整備を行いながら魅力を高め、観光客の誘致に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、玉来川の新河道と旧河道に囲まれた地域特性を生かし、総合文化ホールや公園施設等と河川空間が一体的に利用できる空間となるよう、ベンチ等の休憩施設や自然体験の場を整備するほか、新たなイベント開催を通じて観光振興の促進を図ります。

河川管理者である大分県では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するなど支援を実施していきます。

## 2.整備内容

大分県 : 河川管理用通路、高水敷整正、親水護岸 等  
竹田市 : 広場、ベンチ、植栽等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

## 【 支援制度による支援 】

### ＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

### ＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

## 【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用  
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ  
(那珂川/福岡市)

## 【 申請に関する手順フロー 】

